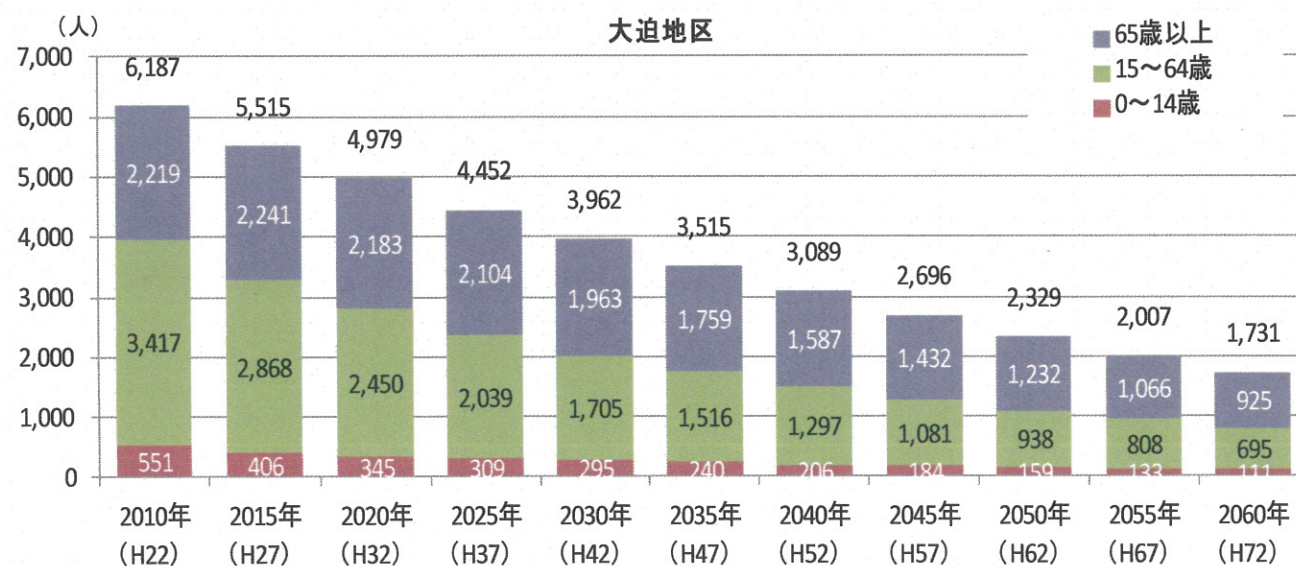
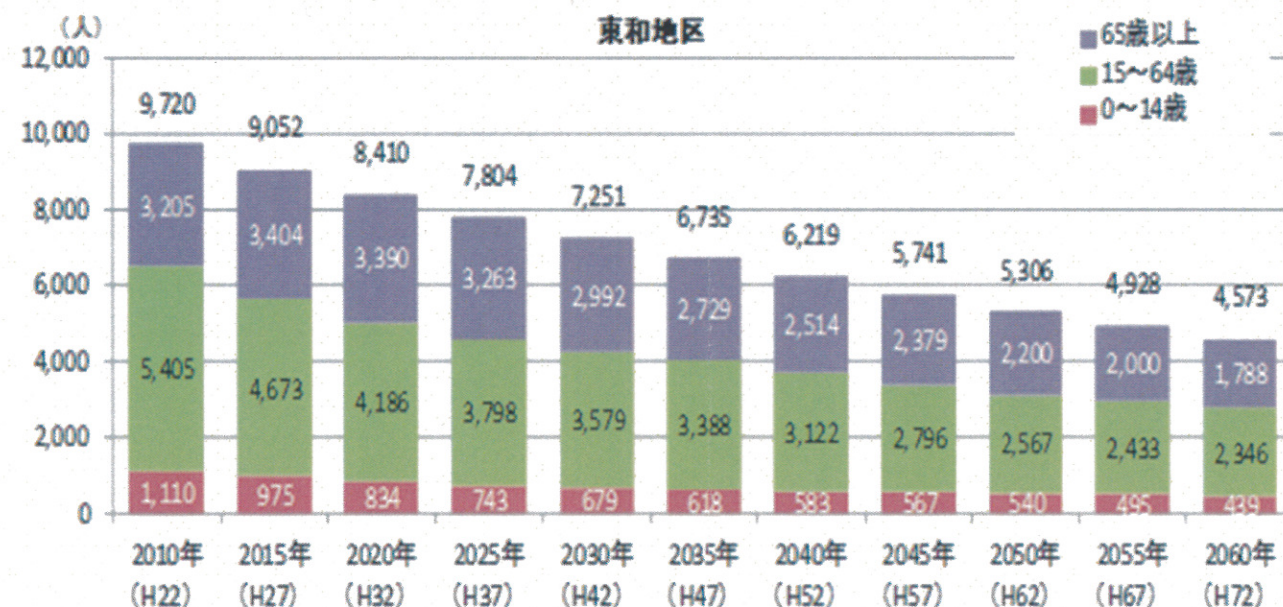
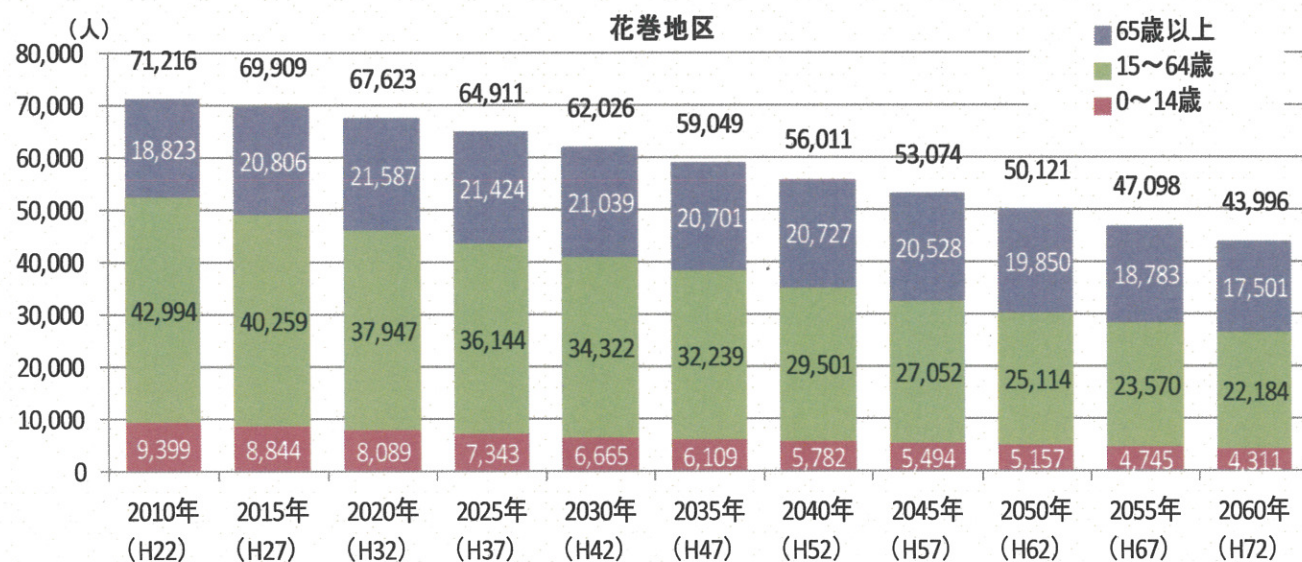
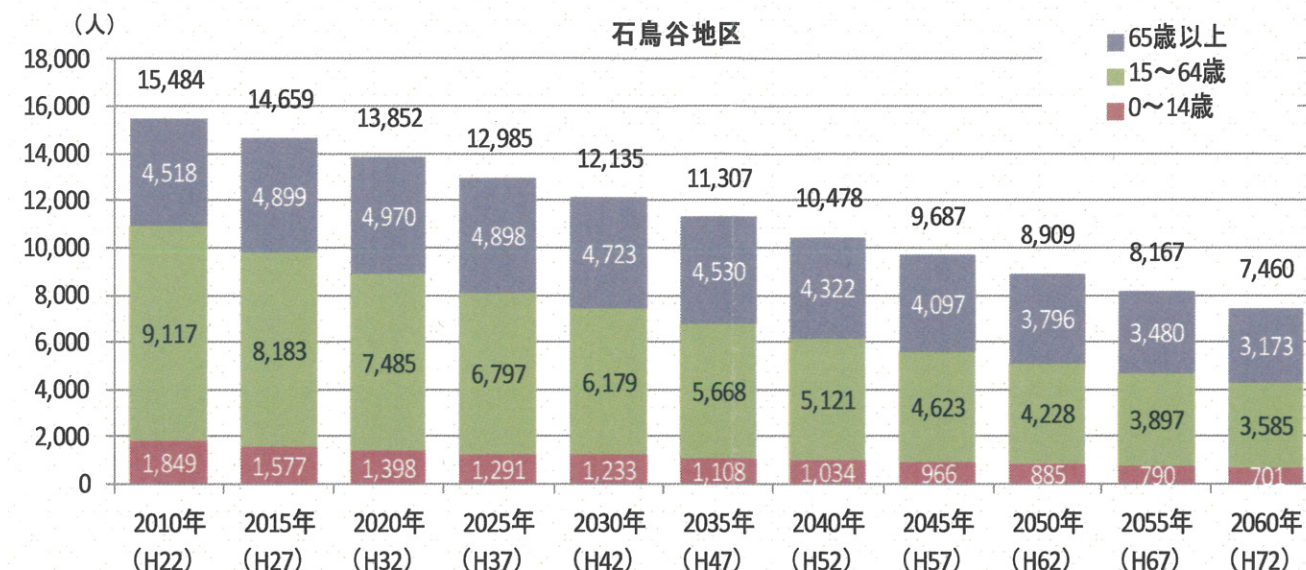
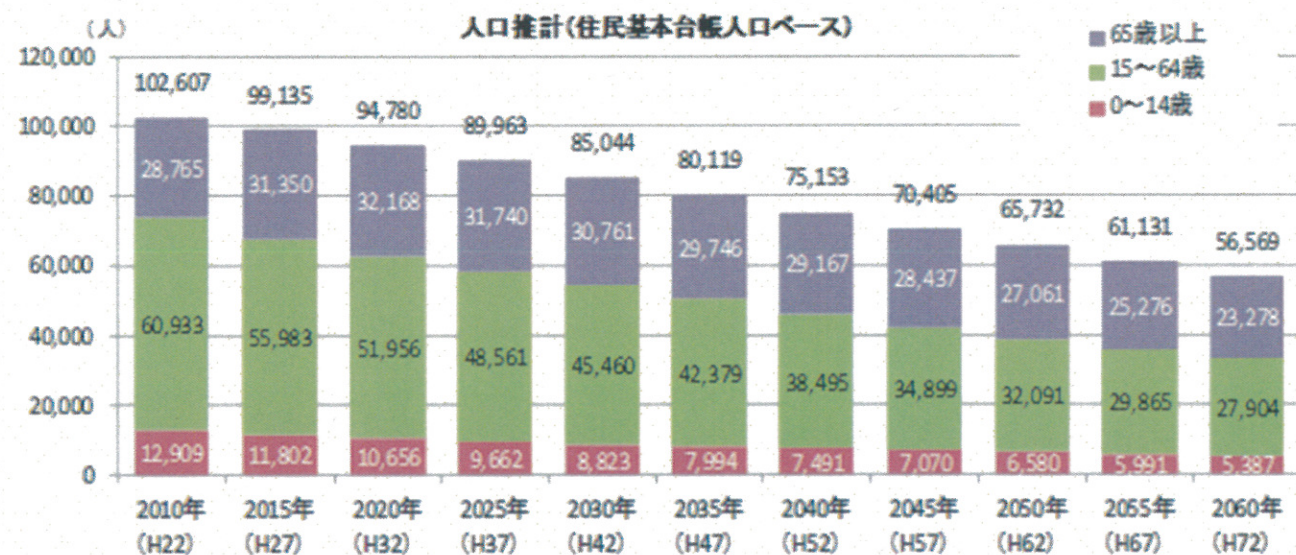
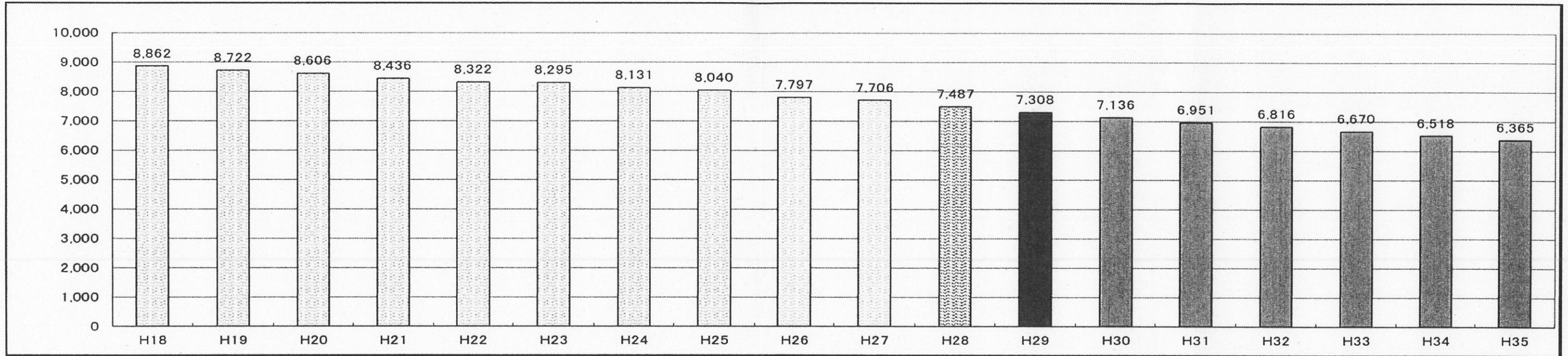


花巻市人口推計(年少人口)



児童・生徒数の推移と今後の見通し



小学校

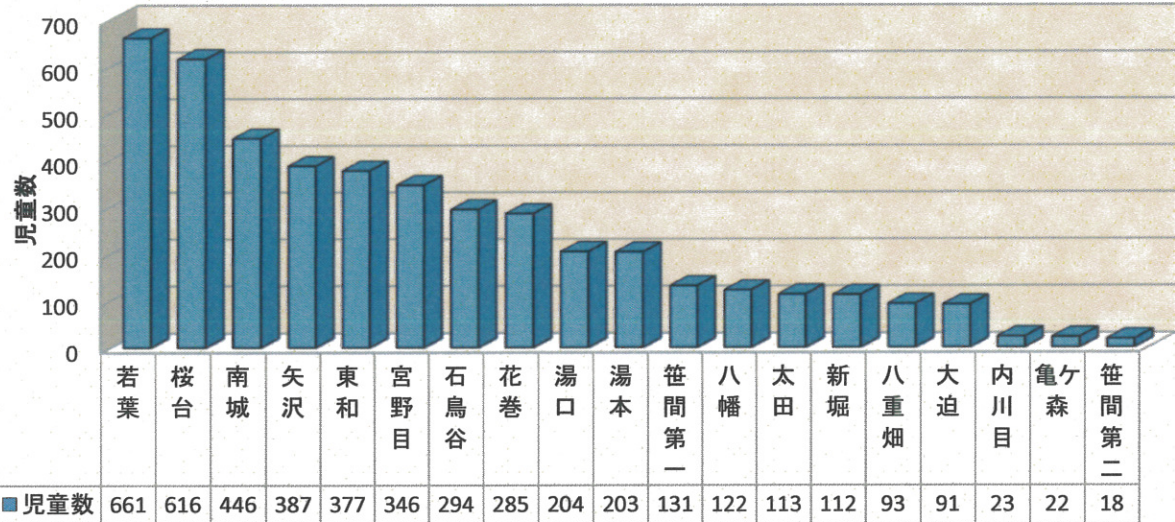
		H30							H31							H32							H33							H34							H35 ~ 36年						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校全体	児童数	701	729	727	840	748	807	4,552	708	701	729	727	840	748	4,453	733	708	701	729	727	840	4,438	677	733	708	701	729	727	4,275	655	677	733	708	701	729	4,203	595	655	677	733	708	701	4,069
	学級数	29	28	27	33	27	28	202	28	30	27	28	29	30	201	28	30	29	28	28	31	200	27	30	28	30	28	29	191	27	29	29	31	25	29	180	28	29	28	30	27	27	169

中学校

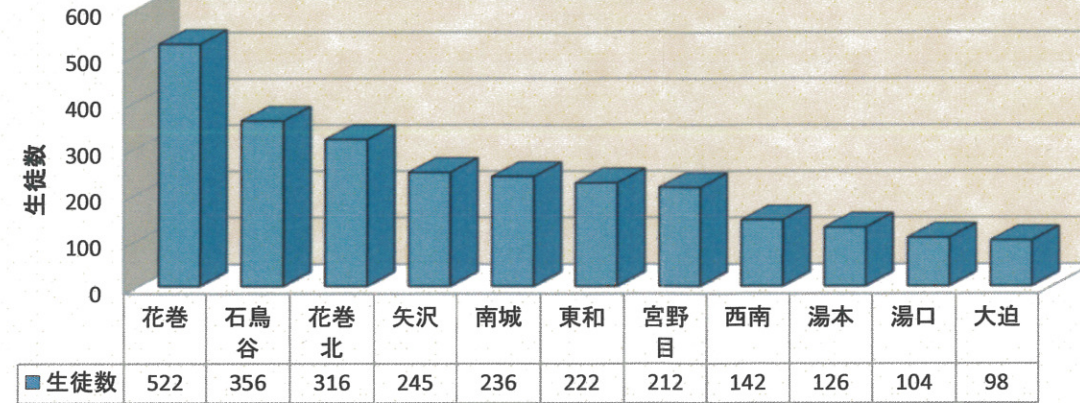
		30				31				32				33				34				35 ~ 42年			
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
中学校全体	生徒数	823	868	893	2,584	807	823	868	2,498	748	807	823	2,378	840	748	807	2,395	727	840	748	2,315	729	727	840	2,296
	学級数	29	29	27	110	26	29	26	102	27	26	24	99	29	27	23	100	25	29	24	99	24	25	26	96

児童・生徒数及び教職員の比較 (平成30年4月3日現在)

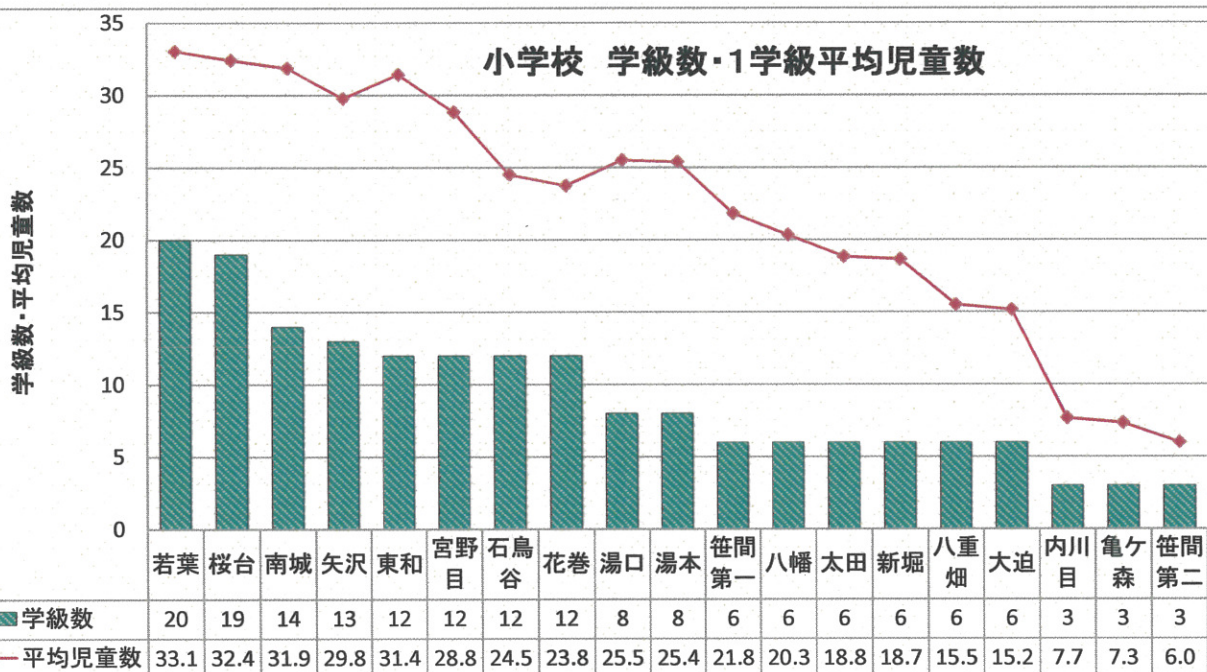
小学校児童数



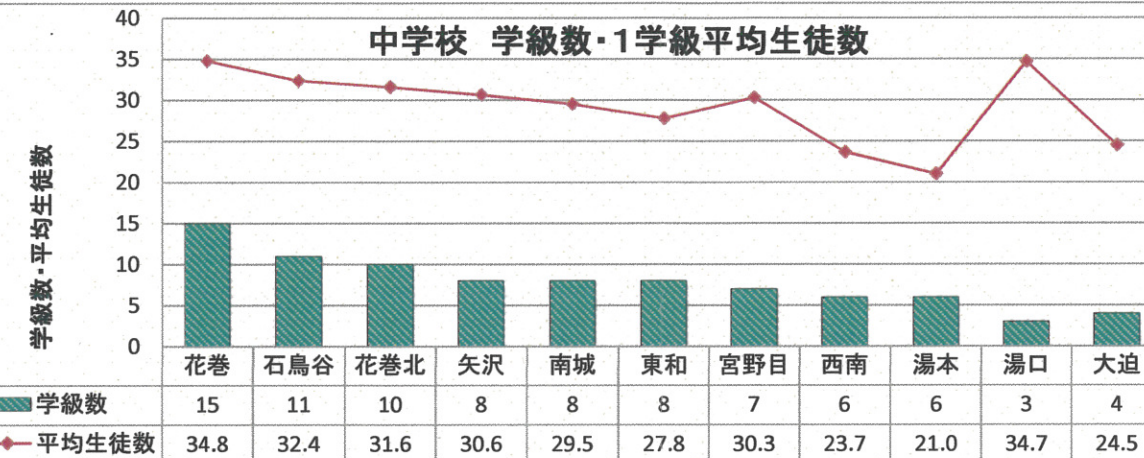
中学校生徒数



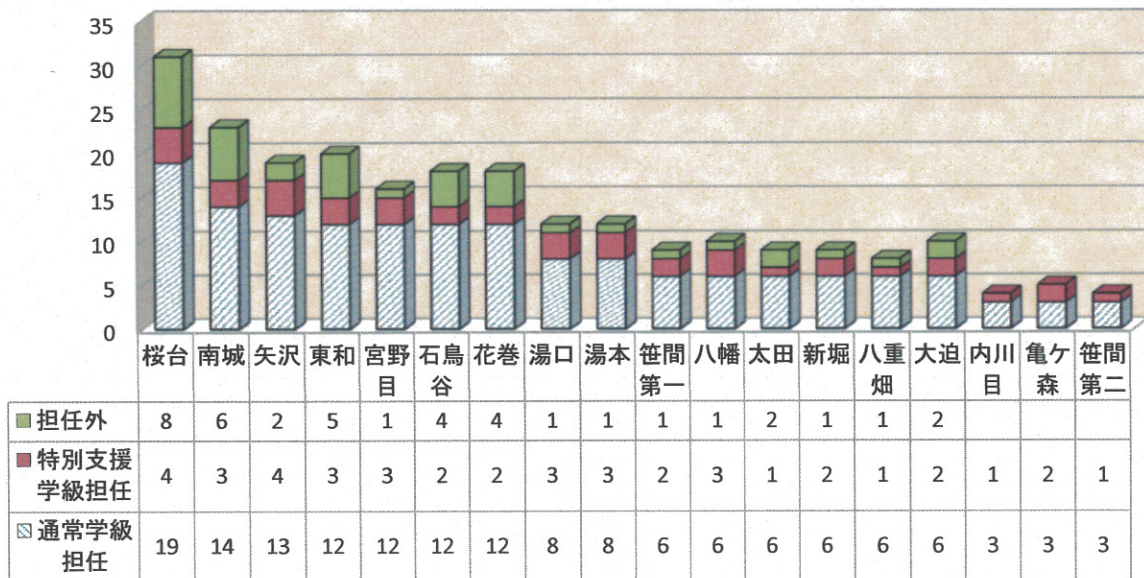
小学校 学級数・1学級平均児童数



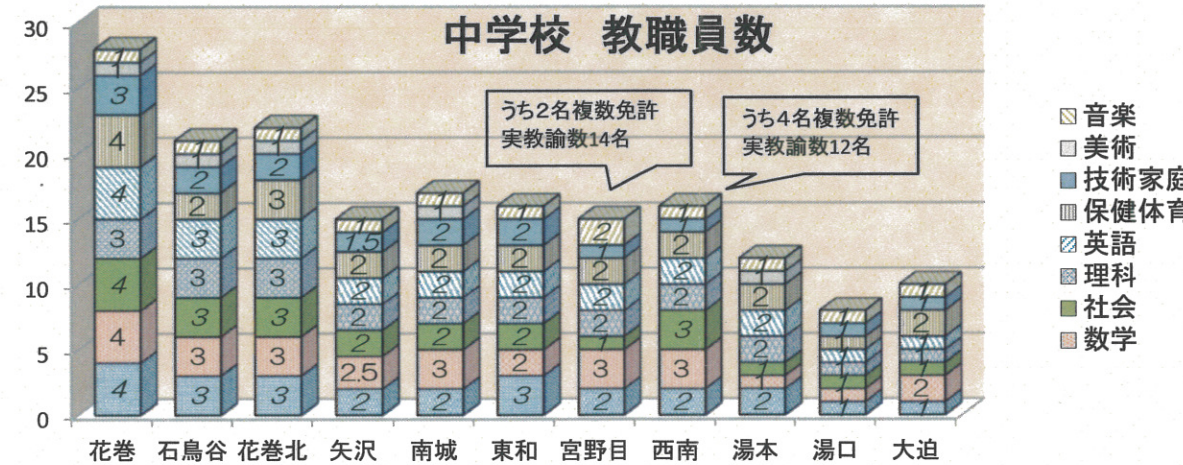
中学校 学級数・1学級平均生徒数



小学校 教職員数



中学校 教職員数



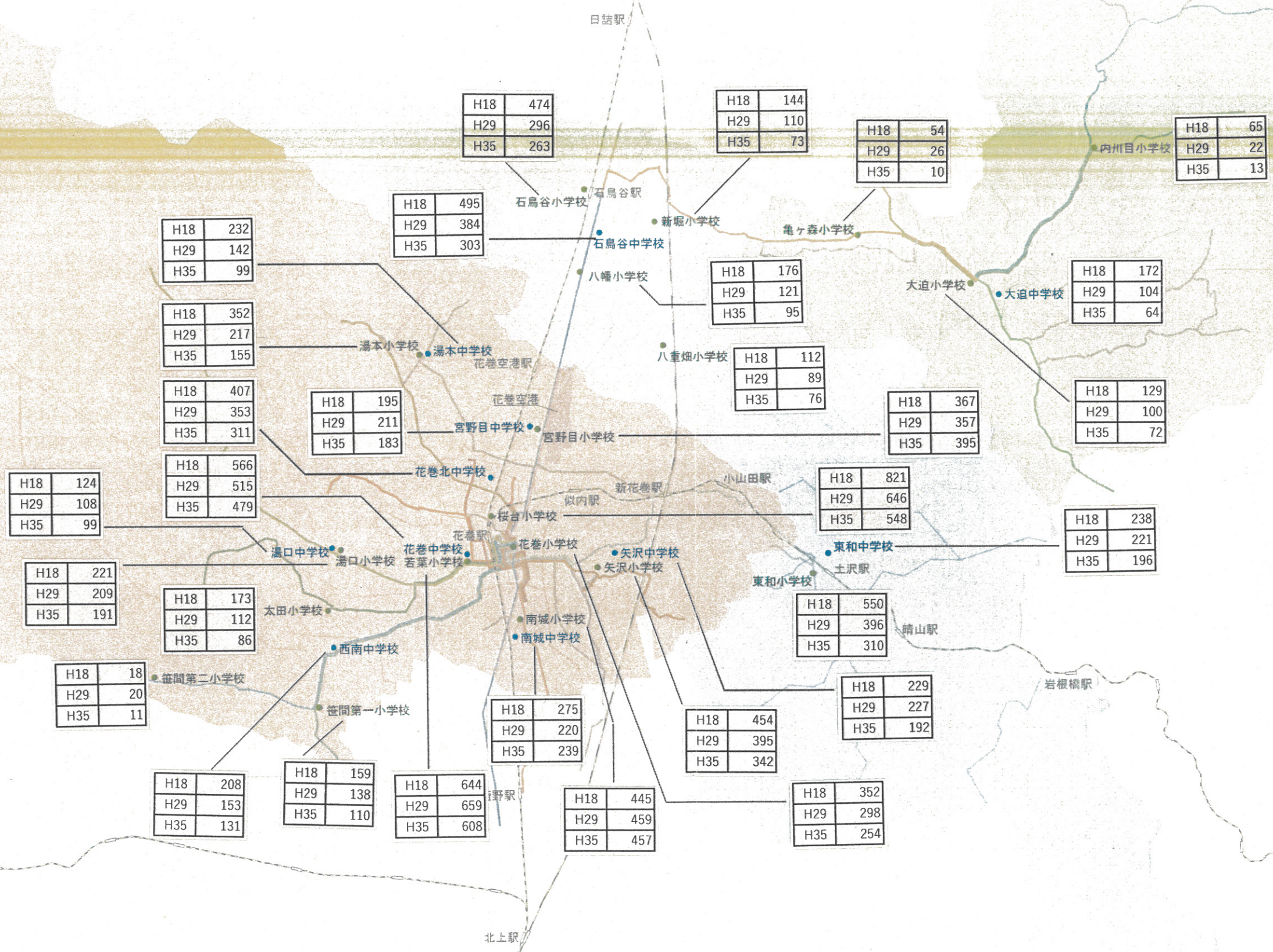
平成30年度部活動一覧(特設を除く)

(平成30年度当初)

	運動部													文化部				
	陸上	水泳	バスケット	サッカー	ハンドボール	野球	バレーボール	ソフトテニス	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	体操	吹奏楽	美術	総合文化	パソコン
花巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石鳥谷	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
花巻北	○		○	○	○	○	○	○	○				○		○		○	
南城			○	○		○	○	○			○	○	○		○		○	
東和			○			○		○	○	○	○	○	○		○	○		
宮野目						○	○	○	○		○		○		○			
矢沢				○		○	○	○		○	○	○			○			
湯本			○			○	○	○			○		○		○			
西南			○			○	○	○		○	○				○			
大迫						○	○	○		○			○		○			
湯口						○							○		○			

花巻市 学校別児童生徒数の推移

・ H35以降も推計 小36年 中42年 - 出生数に反教致。
 ・ 減り少ない学校の要因



小学校全体

H18	5,710
H29	4,670
H35	4,069

中学校全体

H18	3,152
H29	2,638
H35	2,296

小・中学校全体

H18	8,862
H29	7,308
H35	6,365

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

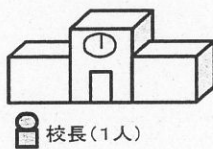
小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

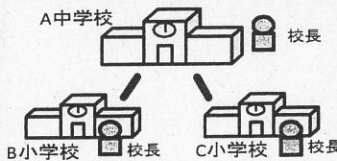
修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

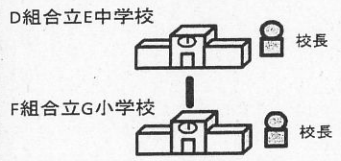
・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件
例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のこと。

⇒ 「学校運営協議会制度」は、次の法律に基づく制度で、主に3つの機能を持つ。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6】 H16制定、H29改正

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置
=学校の運営に関して協議する機関

- 校長が作成する学校運営の**基本方針の承認**をすること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

コミュニティ・スクールの主なメリット

コミュニティ・スクール

持続可能性

地教行法に位置づけ

組織的・継続的な体制の構築

具体的な権限を有し
学校運営に参画

当事者意識・役割分担

基本方針の承認

目標・ビジョンを共有した協働活動

学校と地域とが、共通の目標等を共有し、その達成にむかって、ともに前進している実感によって、学校はよりよく発展していく。

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

花巻市教育委員会小中学校課

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究する態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

- 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育んでいくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

※ 語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考するなど

※ 教員が授業準備などを行う時間を確保するために、16年ぶりの義務標準法改正による計画的な教職員定数の改善などの条件整備や運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

【参考 標準時間数について】

○小学校

区分	各教科授業時数										道徳	外国語活動	総合的な学習	特別活動	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語					
第1学年	306	/	136	/	102	68	68	/	102	/	34	/	/	34	850
第2学年	315	/	175	/	105	70	70	/	105	/	35	/	/	35	910
第3学年	245	70	175	90	/	60	60	/	105	/	35	35	70	35	980
第4学年	245	90	175	105	/	60	60	/	105	/	35	35	70	35	1015
第5学年	175	100	175	105	/	50	50	60	90	70	35	/	70	35	1015
第6学年	175	105	175	105	/	50	50	55	90	70	35	/	70	35	1015

※この表の標準時間数は、45分 色がついている部分が改訂（新設による増加時間）

○中学校

区分	各教科授業時数									道徳	総合的な学習	特別活動	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※この表の標準時間数は、50分 中学校の時間数の変更はなし

(例)「言語活動」を通じた授業改善例

(出典：文部科学省「教育課程企画特別部会 資料」)

①



②

